

## 11月は児童虐待防止推進月間です

子育てをしている皆さん、育児やしつけに悩んだときに、誰かにその気持ちを話すと少し楽になります。何でもお話聞かせてください。

地域のみなさん、子育て中の家庭が孤立しないようにサポートしていきましょう。虐待かも…と思ったら、ためらわず児童相談所虐待対応ダイヤル「189」に、緊急時は警察「110」に連絡してください。

### 〇体罰等によらない子育てを広げよう

「しつけ」と称した体罰が、深刻な虐待を引き起こすこともあります。令和2年4月1日からこどもへの体罰が法律で禁止されました。体罰等によらない子育てを推進するため、社会全体で取り組んでいきましょう。

☎子育て支援課 子ども担当  
☎内線 161

## 取壊し家屋の届出について

今年の1月2日以降に家屋を取り壊した方は、令和7年度の固定資産税の課税対象とはなりません。

所定の用紙がございますので、令和6年12月27日までに税務課へ届出をお願いします。

※取壊し後、新築された家屋については課税対象となります。

☎税務課 課税担当  
☎内線 133・134

## 町営住宅の入居者を募集しています

|      |                                              |
|------|----------------------------------------------|
| 住宅名  | 上野第3住宅                                       |
| 所在地  | 越生町大字上野 1115 番地                              |
| 募集部屋 | 104・302・303・403 号室                           |
| 間取り  | 和室 3 室 (6 畳・6 畳・4.5 畳)、台所 (約 4 畳)、トイレ、洗面所、浴室 |
| 建築年度 | 昭和 52 年度                                     |
| 家賃   | 16,300 円～ 37,500 円                           |

**申込方法**  
まちづくり整備課窓口へ申込書を提出して下さい。  
申込書はホームページ又は窓口へ備え付けております。

**その他**  
申込みは先着順となり、入居の申込みがあった住宅は、受付を終了します。  
収入により家賃を決定します。

☎まちづくり整備課 環境管理担当 ☎内線 153・156

## ワーク・ライフ・バランスを考えよう

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」とは、働くすべての方が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。

皆さんもワーク・ライフ・バランスについて考えてみましょう。詳しくは、内閣府男女共同参画局「仕事と生活の調和」推進サイトをご覧ください。

☎子育て支援課 子ども担当  
☎内線 161

## 越生町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」現地見学会を開催します

越生町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」は、墓石を設けず、つつじ 1 本ごとの区画に遺骨を埋蔵し、できる限り自然なままで土に還る「自然葬」という新しい供養の形を実現した墓苑となっております。

このたび、現地見学会を行いますので、お墓をご検討されている方は、是非ご参加ください。

日時 11 月 17 日 (日) 午前 10 時～午後 3 時  
12 月 15 日 (日) 〃  
令和 7 年 1 月 19 日 (日) 〃  
場所 越生町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」  
(埼玉県入間郡越生町大字黒岩 336 番地)

※直接現地にお越しください。(専用駐車場有)  
※申込不要、参加費無料、荒天時中止。  
※参加された先着 30 名様に越生の農産物をプレゼントします。是非、ご参加ください。

☎まちづくり整備課 環境管理担当  
☎内線 153・156

## 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

国民年金の保険料については、年末調整、確定申告の際に「社会保険料控除」の対象になります。この「社会保険料控除」の適用を受けるには保険料を納めたことを証明する書類の添付が義務付けられています。

そのため、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際にご利用ください。

10 月下旬から 11 月上旬にかけて  
送付される方

1 月 1 日から 9 月 30 日の間に国民年金保険料を納めた方

2 月上旬に送付される方

10 月 1 日から 12 月 31 日の間に、その年初めて国民年金保険料を納めた方

☎町民課 国保年金担当 ☎内線 123

## 越生町ファミリーサポート・緊急サポート 保育サポート会員を募集します

越生町ファミリーサポート・緊急サポート事業とは、子育ての援助を受けたい方(利用会員)と行いたい方(サポート会員)が会員となり、緊急サポートセンター埼玉が仲介して、地域で子育てのお手伝いをする会員同士の支えあい活動です。

サポート会員は有償ボランティアで、こどもが好きな方なら資格がなくても下記の 4 日間のサポート会員講習会を受けると活動できます。夫婦の活動も歓迎です。受講して子育て世帯のお手伝いを始めませんか。

### 活動内容・報酬

#### ファミリーサポート事業

内 容 事前に顔合わせをして担当のお子さんを決めてから、預かりや送迎、育児の手伝いなどする事業

報 酬 午前 8 時～午後 8 時：1 時間 700 円、上記時間外：1 時間 900 円

#### 緊急サポート事業

内 容 前日や当日の急な依頼や病児病後児保育、宿泊の依頼に対応する事業

報 酬 午前 8 時～午後 8 時：1 時間 900 円、上記時間外：1 時間 1,100 円、宿泊：1 泊 10,000 円

### サポート会員講習会

期 日 11 月 28 日 (木)、29 日 (金)、12 月 5 日 (木)、6 日 (金)

時 間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分

場 所 越生町役場 202 会議室

申込み 11 月 26 日 (火) までに緊急サポートセンター埼玉 (TEL048-297-2903) に電話申込み

※都合が合わない場合や保育・看護の資格をお持ちの場合は、緊急サポートセンター埼玉にご相談ください。

☎子育て支援課 子ども担当 ☎内線 161



ちょっと待った! その仕事  
シルバー人材センターに  
お任せください!

見積もり無料

一般社団法人越生町シルバー人材センター  
〒350-0417 埼玉県越生町上野東5-300-2(越生町地域交流センター内)  
TEL:049-292-7616 FAX:049-298-8790

仕事募集

広告